平成２７年（フ）第３４９３号
大阪府大東市寺川２丁目４番10号
債務者　西田　修一
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　依子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４５号
群馬県富岡市田篠1440番地３
債務者　八木　克則
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘山　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１４６号
群馬県富岡市田篠1440番地３
債務者　八木　清子
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘山　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第３３０１号
大阪市平野区加美北１丁目４番30号　山本住宅122号
債務者　北川　惠美
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４０４号
大阪府八尾市萱振町３丁目67番地の11
債務者　高島　洋一
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷内　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４１３号
大阪市北区黒崎町６番９―406号、前住所大阪府豊中市上新田４丁目６番21―410号
債務者　二場　昌幸
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太平　信恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４４８号
大阪市天王寺区細工谷２丁目３番10号、前住所大阪市天王寺区真法院町２番21号
債務者　藤井染色こと　藤井　道子
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４５３号
大阪市西成区天下茶屋東２丁目３番21号
債務者　松屋こと　中原　美一
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　亜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７１９号
京都市伏見区向島本丸町65番地　ビラ・クレール602号
債務者　福邉　早苗
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　綾一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４５９号
宮城県柴田郡川崎町大字今宿字銀杏木39番地３、従前の住所仙台市若林区かすみ町10番37号　コーエーハイツ202
債務者　長瀬　和子
1　決定年月日時　平成27年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３５２９号
兵庫県川西市清和台西５丁目４番地の98
債務者　井上　　毅
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７９号
兵庫県明石市大道町１丁目１番24号　セルサス大道弐番館407号
債務者　酒処池田こと　河合　敏道
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第４３号
広島県東広島市西条町下見552番地
債務者　光本　敬子
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二國　則昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５１０号
広島県東広島市西条町寺家4947番地３
債務者　前田　淳子
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　竜二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５９６号
神戸市兵庫区西柳原町６番10―403号
債務者　田中　清美
1　決定年月日時　平成27年９月８日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第３０３４号
大阪市平野区瓜破東１丁目６番２―304号
債務者　加世田吉枝
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３０９９号
大阪市住吉区山之内４丁目16番20号ルミナス21山之内501号
債務者　高橋里香こと　髙橋　里香(旧姓白樫)
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部